

# 視察報告

## 議会運営委員会

### 視察期間

平成22年8月2日・3日

### 視察先と視察事項

○静岡県藤枝市

「一般質問における一問一答及び  
会派代表者質問について」

○静岡県菊川市

「議会基本条例について」

### 視察概要

土岐市では、平成21年9月議会より一般質問を一問一答方式と一括方式を選択制にしていますが、今後一問一答方式に一本化するか、また会派代表者質問の導入についても勉強することとしました。

また、昨年から研究している議会基本条例については、制定する市が増えつつあるため、新しく制定した市を中心に視察を行いました。

### 藤枝市

静岡県の中部に位置し、県内で6番目の人口を有する中核的都市であり、平成21年1月に岡部町を編入合併し、近隣の富士山静岡空港の開港により一層の発展が期待されている市である。

議会での一般質問の一問一答方式は平成18年6月議会より導入しており、4年間は包括方式との選択制としていたが、平成22年6月議会より一問一答方式のみとした。

現在、質問は1回目に一括質問し、2回目以降一問一答にするとのことだが、質問時間と答弁時間で50分としているが、ほぼ時間内で収まっており問題は出ていない。ただし執行部の本音を引き出すなどの利点は活かしきれていないようだ。

一問一答方式の市民からの評判は好評とのことだが、質問のあり方、内容等については今後議論されていくとのことだった。

会派代表者質問は年1回（2月定例会）行っており、質問時間は40分としている。

質問者はその定例会では一般質問を行わない。質問の内容は、市の予算・市長の市政方針に対して行っているが、他の議員の一般質問と内容が重複することもある。

### 菊川市

静岡県の中西部に位置し平成17年1月に、小笠町と菊川町が合併し菊川市となった。合併後、議会改革の必要性、議員定数、議員報酬等の見直しが議論される中、市民に理解を得るには議会

あるいは議員の姿勢を明確にする必要があったため、議会基本条例を平成21年2月に制定した。

議会改革特別委員会を設置し、約1年かけて研究・視察等をし、「議会報告会の設置・一問一答方式の導入・反問権の付与」等のほかに新たに、「市長等への口頭による要請については議員自らが記録を残す」「執行機関が主催する会議や諮問委員会だけでなく、補助団体等の役員にも議員は参画しない」等を盛り込んだ。

市民への周知では、住民との意見交換を9回開催したがパブリックコメント等にて広く周知する等の反省点があった。

なお、自治基本条例の制定については今のところ執行部として具体的な検討はされていない。

### まとめ

昨年までも同じテーマで視察を行ってきましたが、土岐市で取り入れた一般質問の一問一答を1年間実施してきた結果を振り返り、質問のあり方や、質問時間等についてを今後見直すことの検討材料になりました。また、会派代表者質問については今後の研究課題として議論が必要かと思えます。

議会基本条例については、各自治体で制定に向け研究されており、

各自治体とも内容的に大きく変わるものはありません。

ただし独自の項目を打ち出している自治体もあるので、制定に向けては議員のさらなる研究が必要であります。

また自治基本条例と合わせて制定しなくても議会基本条例を先行させている自治体も多く見られます。今後土岐市議会として議会の公正性及び透明性を確保することにより、市民に開かれた議会を目指し、条例制定に向けさらに研究を重ねる予定であります。



▲菊川市での視察状況

# 視察報告

## 第1常任委員会

平成22年公立保育園等再編計画が策定され、この計画の目的の中に施設数及び規模の適正化を図るとともに、幼稚園と保育園との一体化あるいは統合を通して「3歳以上の子どもは保護者の就労等にかかわらず教育・保育を受けられる体制を構築しようとするもの」とあり、平成22年第3回定例会において、多数の議員より幼児一元化に向けた取り組みについて一般質問されました。第一常任委員会として、幼児一元化の先進市である滋賀県米原市、守山市へ視察に行つてまいりました。

### 米原市（8月19日）

滋賀県ではじめて平成19年4月にいぶき認定こども園を開設

\* 幼保一元化推進の取り組みについて  
「米原市における保育の在り方に関する検討委員会」（平成17年～19年）を立ち上げ検討をした。

### I 米原市の考え方

1. 0歳児から5歳児までの子どもの育ちを一貫して支える子育て支援
2. 家庭教育力の向上を目指した子育て支援

## II 幼保二元化推進の取組

保育内容の一元化、子育て支援機能の強化、一体化施設への移行

◎ 地域の実情に応じて現有施設の拡充や統廃合をしたり、幼稚園と保育園の施設を一本化したりすることにより、未就園の3歳児の受け入れや子どもの成長に必要な集団規模の適正化を図る以上のことをつまえ「いぶき認定こども園」が開設した。

### 成果① 保育・教育の基本理念の統一化

- ② 研修体制の確立による質の高い保育・教育の提供
- ③ 子育て支援の充実
- ④ 市民窓口の一本化
- ⑤ 幼保にかかる庁内組織

### 結果 米原市においては結果を集約される中で新たな認定こども園の開設については、保育ニーズや地域の実情に応じた検討が必要であり、現状のままでも適正な集団が確保され、保育・教育・子育て支援が総合的に提供されるのであれば、必ずしも一体化施設に集約する必要はないと考えられています。

### 滋賀県守山市（8月20日）

守山市は幼児教育の振興と充実を図るため平成19年度に守山市幼児教育振興プランを作成し、保育園と幼稚園の一体化により、幼児教育の推進に取り組んでいる。

## プランを推進するための基本的な考え方

- ① 公立幼稚園の現有施設活用（最小限の整備）

守山市は小学校区に幼稚園を設置。

- ② 私立保育所の認定こども園化による幼稚園定員の確保

乳幼児人口が多い地域では、私立保育所に対し、幼保連携型認定こども園化を要請。平成22年度に2園、平成23年度に1園開設予定。

- ③ 中心市街地への私立認定こども園の設置

中心市街地においては公有地を活用し、私立認定こども園を誘致。平成23年度1園開設予定。

- ④ 小規模の公立幼稚園と保育所との統合（認定こども園化）

園児が少なく、適切な集団規模が確保できない幼稚園については、保育所との一体化を推進。平成21年度1園、22年度1園開設。

### プラン推進のための施策

- ① 保育園から幼保連携型の認定こども園へと移行する法人への支援

- ・ 施設整備に市単独で補助
- ・ 保育園と同様に幼稚園に対し補助事業

- ・ 幼稚園の園児募集、決定、保育料の徴収等を市が実施

## ② 私立認定こども園の短時部（幼稚園）

利用者に就園奨励費補助

・ 公立幼稚園保育料と同様の負担となるよう市が差額を補助

視察を終了し、2市とも認定子ども園の設置は、保護者の求める幼児教育についてアンケート調査を行い、検討を重ねられ、3歳児からの幼児教育を望む声が多く、現在のシステムを作り上げられました。土岐市においては曾木町、鶴里町を除く小学校区に市立付属幼稚園があり、保育園も各町に市立、私立合わせて14箇所あります。しかし、設備的には昭和40年代～50年代に建設されたものがほとんどであり、老朽化も進んでおります。土岐市も少子化が進む中、子どもの発達に必要な集団形成が出来ない施設も生じています。そして土岐市においてのアンケート調査では、就学前児童の保護者は幼稚園の通園希望者が4割を超えており、市内全体では80%以上の方が「保育に欠ける」「保育に欠けない」にかかわらず、小学校に入学するまでの子どもを入れるような施設（幼稚園と保育園とを一本化したような施設）を整備していくことが望ましいとの結果が出ております。今後施設整備される場合、土岐市においても一本化された施設の必要性を感じます。

# 視察報告

## 第2常任委員会

### 視察期間

平成22年8月18日・19日

### 視察先と視察事項

○長野県松本市（松本市東部給食センター）

「学校給食における食物アレルギー対応について」

○長野県東御市

「デマンド交通システムについて」

### 松本市

松本市の給食は4センター、10自校給食校の体制で、給食数は、日に約2万食です。アレルギーを持つ児童・生徒数は約140人です。アレルギー対応食の提供は、平成11年1月より対応食7食から始められています。学校給食センター内の専用スペースで調理を行い学校に配送されています。平成12年4月「松本市アレルギー対応食提供事業実施要綱」が制定され、要綱に従い学校・保護者・給食センターの3者が連携しながらアレルギー対応食の提供事業が実施されています。要綱のアレルギー対応食の内容として第3条で学校給食のうち副食について実施す

るものとし、主食・飲物（牛乳等）・デザート等については、原則実施しないとしております。またアレルギー対応食は、学校給食の献立から食物アレルギーの起因となる食材を除去することを原則としております。松本市東部給食センターは、日に7千8百食を提供しておりますが、アレルギー対応食は、43人分を提供しております。その対応職員として栄養士2人・パート調理員3人に対応しております。アレルギー対応食を提供するのに、栄養士の増員などで人件費の予算が多額に必要となります。松本市の場合、トップダウンで市長の強力な政策推進で平成11年から現在まで11年間の実績を積み重ねております。土岐市においては、平成22年12月に新給食センターが完成し、平成23年1月より新給食センターから約6千食が市内各小中学校に提供されます。アレルギー対応食の専用室はできますが、対応がなされないのが現状です。アレルギー対応食提供に向けて1日も早く実施をしていただくよう執行部をお願いしたい。アレルギー対応食検討委員会を設置するとしているが、アレルギーの児童・生徒の保護者の方を委員に入れていただき、早急に検討すべきであると考え第2常任委員会としても、市当局に強く要望していきたい。

### 東御市

東御市は東部町と北御牧村が合併してきた人口約3万2千人の市であります。市民、とりわけ交通弱者である小中学生や高齢者のための公共交通の確保・市内地域の振興及び活性化・商店街を中心とした商業振興などの観点から平成17年度に交通システムの検討委員会を設置し、委員会の提言を受けて、平成18年4月新交通システムの基本方針を決定した。その基本方針は

①廃止路線代替バス、市営バス、巡回バスなどの運行を発展的解消し、新交通システムを構築し運行する。

②新交通システムは、朝夕の通勤通学の時間帯と昼間時間帯に大分して、次の2つの運行方式を組み合わせるものとする。

ア 朝夕の通勤通学の時間帯は、定時定路線での運行方式とする。

イ 昼間の時間帯については、需要に応じて戸口から戸口へと送迎する運行方式（デマンドシステム）とする。

③運行主体については、経費削減と柔軟な運行体制を図る観点から、公的団体を選定し、システム構築経費及び運行経費の欠損分について応分の財政支援（補助金の交付）を行うものとする。また運行主体には、運行事業者との委託契約に当たり、十分

な連携、調整を要請する。

④運行システム、運行時間、運行車両及び料金等については、「東御市新交通システム運行計画策定委員会」を組織し、市民の意見を更に反映して決定するものとする。

⑤新交通システムの構築に際しては、その進捗状況と決定事項を早期に市民に周知し利用拡大に努めるものとする。

以上を基本方針としております。

運行主体を公的団体である東御商工会に選定し、民間活力による運行を実施している。デマンドシステムは、平成18年9月から試行、10月本格運行されている。デマンド交通を利用する人はあらかじめ登録が必要となる。登録利用者から利用申し込みを電話で受け付けて、GPS搭載の車両のモニターにパソコンで即時に指示を送り車両運転手は、モニターの指示地図により利用者を送迎する仕組みで東御市商工会館内にオペレーションセンター室を設けて、電話申込を受け付けていました。一乗車につき定額200円（利用券）としており、利用回数券11枚つづりで2千円をあらかじめ購入することになっております。土岐市においても将来、デマンド交通システムを導入すべくと思いました。